

2024 年度  
事業計画



学校法人 宮城学院

---

---

---

---

<b>1. 学院全体に関する事項</b> .....	<b>1 -</b>
(1) キリスト教に基づく教育.....	1 -
(2) 社会貢献.....	1 -
(3) 本学院の社会的使命を果たすための基盤整備.....	1 -
(4) 同窓会との連携.....	2 -
(5) その他.....	2 -
<b>2. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項</b> .....	<b>3 -</b>
(1) 大学における宗教教育諸活動.....	4 -
(2) 教育・研究活動の充実.....	4 -
(3) 教育内容の充実.....	5 -
(4) 学生支援の充実.....	6 -
(5) 学生募集.....	9 -
(6) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）.....	10 -
(7) 国際交流.....	10 -
(8) 生涯学習.....	10 -
(9) 大学院.....	10 -
(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携.....	11 -
<b>3. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項</b> .....	<b>12 -</b>
(1) 教育計画全般.....	12 -
(2) キリスト教教育活動.....	13 -
(3) 学習指導.....	13 -
(4) 海外研修・国際交流.....	14 -
(5) 生徒会指導、生徒指導.....	14 -
(6) 進路指導.....	14 -
(7) 入試広報.....	14 -
(8) スクールバス.....	15 -
(9) その他.....	15 -
<b>4. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項</b> .....	<b>15 -</b>
(1) 0～5 歳児の保育.....	15 -
(2) 食育.....	15 -
(3) 子育て支援.....	16 -
(4) 児童クラブ「森の家」.....	16 -
<b>5. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項</b> .....	<b>16 -</b>
(1) 教育.....	16 -
(2) 行事.....	17 -
(3) 広報.....	17 -
<b>6. キリスト教センターに関する事項</b> .....	<b>17 -</b>

---

---

(1) キリスト教センター運営委員会 ..... - 18 -

(2) その他 ..... - 18 -

**7. 資料室に関する事項..... - 18 -**

(1) 本学院の歴史に関する資料の整理・保管、調査・研究及び情報の提供・公開 ..... - 18 -

(2) その他 ..... - 18 -

---

---

## 1. 学院全体に関する事項

### (1) キリスト教に基づく教育

- ア 大学においては月曜、水曜、金曜の週3回、中高においては毎朝、こども園（5歳児）においては月1回の礼拝を守り、礼拝を本学院の教育の礎とします。あわせて大学におけるキリスト教学の講義と中高における聖書科の授業を堅持し、学生・生徒が聖書の内容を正しく学び、キリスト教に対する理解を確かなものとする事ができるよう力を注ぎます。
- イ YWCA、大学聖歌隊、ハンドベルクワイアの活動の活性化を図り、キリスト教活動の充実に努めます。
- ウ 学生・生徒が社会問題を発見し、問題解決能力を養うため、ボランティア活動への積極的な参加を促すため、学生・生徒の正課外の活動の状況を調査し、その現状に応じた支援策の研究を行います。

### (2) 社会貢献

- ア 福音主義キリスト教に基づく活動の展開  
学院長、大学キリスト教学担当教員2名が、それぞれの専門領域を活かした『キリスト教講座』を礼拝堂で開催します。
- イ 地域社会の課題の解決  
地域の課題解決に努める教員をよりサポートしながら大学の価値を社会に発信するため、自治体、産業界との連携を強化します。

### (3) 本学院の社会的使命を果たすための基盤整備

- ア キリスト教的価値観の共有  
建学の精神研修会の実施、毎月の教職員礼拝、3月11日に行われる東日本大震災記念礼拝の内容の充実に努めます。また、キリスト教学学校教育同盟主催の各種研修会への参加を促進することで、キリスト教的価値観を共有します。
- イ 人事  
教職員が、モチベーションを持って業務に取り組むことができるような人事制度構築の研究を行います。教職員を活性化し、本学院の競争力を上げるために、本学院の理念、ビジョン、事業計画の浸透を図り、教職員の果たすべき役割を明確にします。  
また、教職員負担の軽減のため、RPA（Robotic Process Automation）の導入、AIの活用、ペーパーレス化の推進などについて研究を行います。
- ウ 広報  
大学、中高においてそれぞれの取組を的確に伝える広報を展開し、大学においては入学定員充足を、中高においては入学者増を目指します。また、本学院の有力OGに宮城学院大使として、広報活動についての協力を依頼します。
- エ 教育研究を支える基盤の計画的整備  
建物の長寿命化を視野に入れた修繕計画に基づき、優先順位の高いものから順次修繕工事を実施します。

2024年度実施予定の主な計画は以下のとおりです。

#### (ア) 施設設備の整備事業

- ・ 大学講堂・学生センター内壁タイル脱落対策工事及び 158,646千円

監理		
・ 音楽館屋上防水改修及び外壁改修工事及び監理 (1年目)	51,322 千円	
・ 学生センター屋上防水改修及び外壁改修工事及び監理 (1年目)	45,342 千円	
・ 大学図書館屋上防水改修及び外壁改修工事及び監理 (2年目)	119,958 千円	
・ 講義館耐震補強工事及び監理 (第二期)	131,560 千円	
・ 駐車場整備工事	95,370 千円	
・ その他	24,989 千円	
	合 計	627,187 千円
(イ) 臨時的事業計画		
・ GAKUEN/UNIPA 更新及び自動証明書発行機システム 更新 (第Ⅱ期)	35,830 千円	
・ ガスクロマトグラフ質量分析計の更新	18,205 千円	
・ その他	9,900 千円	
	合 計	63,935 千円

## オ 財政基盤の強化

### (ア) 中高財政の健全化

中高財政健全化には、中期財政計画に掲げる生徒数の確保が何よりも重要となります。生徒・保護者に選ばれる学校であるために、生徒の成長に寄与する教育を提供できるよう各取組を遂行します。

### (イ) 寄付金の獲得

オリーブリーフ募金として、多彩な寄付メニュー（①学生・生徒等の奨学基金、②学生・生徒等の活動支援、③教育・研究振興支援、④施設・設備充実支援等）を設け、寄付者の想いに合わせた募金事業を展開し、募金の趣旨をご理解いただけるよう広報誌、ホームページ等での情報発信を行い寄付金の獲得に努めます。

### (ウ) 資産運用の推進

中期計画において年1%の利回り確保目標を掲げていますが、金利上昇局面にあると思われることから、資産運用は短期債券を中心として今後の債券市場の動向に柔軟な対応ができるようにします。

### (4) 同窓会との連携

同窓生は本学院の貴重な理解者であり支援者であることから、同窓会役員との意見交換会を開催するなどして、同窓会との連携をより強化します。

### (5) その他

#### ア 危機管理体制の充実

自然災害、感染症、その他有事を想定した危機管理体制の充実を図り、危機管理対策としてガイドラインを随時更新し、情報発信を行っています。いつどのような危機に遭遇しても

対応できるよう、危機管理委員会において、危機管理について議論・検討を行い、防災・減災に確実につながる取組を行い、2014 年度から実施してきた全学生・生徒・園児、全教職員参加による「全学院総合防災訓練（シェイクアウト訓練含む）」を引き続き実施します。

#### イ 管理運営体制の強化

##### (ア) 法人の経営・運営体制等の改善

私立学校が、社会の信頼を得て一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するために行われた私立学校法改正を受け本学院の寄附行為を改正します。幅広い関係者の意見の反映、逸脱した業務執行の防止を図るため、理事、監事、評議員及び会計監査人の資格、選任及び解任の手續等並びに理事会及び評議員会の職務及び運営等の学校法人の管理運営制度に関する規定等を定めます。

##### (イ) 監査体制の強化

学校法人の管理運営制度充実のため、公認会計士監査、監事監査及び内部監査の有機的な連携を進め、監査体制の強化を図ります。

##### (ウ) 職員の人材育成

職員の職務遂行能力の向上を目指し、各職員のキャリア及びスキルに応じた体系的な研修を実施するなどして、職員の人材育成プログラムを展開します。組織にとって職員の意欲を高めることが重要であると考えことから、部下に直接働きかける立場の管理監督職に対しマネジメント力の向上につながる研修を企画し実施します。

#### ウ 校地の獲得

将来の教育活動の展開に柔軟に対応できるよう、近隣地の獲得に向けた取組を行います。

## 2. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項

大学全体の事業を計画する基本姿勢と目的は、キリスト教の福音に基づく建学の精神と時代状況の中で自立した生き方を可能とする女子高等教育の実現です。対外的発信の基本線は、タグラインとして打ち出してきた「愛のある知性を。」という知の在りどころと方向性との置き、三大ポリシー（ディプロマ、アドミッション、カリキュラム）に基づく教育コンテンツの提供実現に努めます。またキリスト教センターと協力しながら教職員の礼拝参加環境を整えます。さらに、ミッションスクールとしての女子大学という原点にたちかえりつつ、事業を展開します。そのため、まずキリスト教教育と女性学を二大支柱とする教養教育「MGU スタANDARD」をコアとした一般教育の充実とカリキュラムの高度化を目指します。さらに、新たにジェンダー教育研究所（仮称）設置を準備し、同窓会や地域社会と連携しつつ知の拠点としての女子大学の新たな活動を展開します。また時代状況を見据えながら4学部9学科体制の組織改革（新たな人事計画の策定とその実施、学芸学部英文学科の改組と現代ビジネス学部への学科増設として観光ビジネス学科（仮称）の設置準備、教育学部教育学科をはじめとする諸学科の改組改革準備）を進めます。さらに学内業務の整理とカリキュラムの整理・再編を行うことによって、より筋肉質の教学体制への改善を目指します。また、ポスト・コロナの社会変化を意識しながら、学生相談（特別支援を含む）と学生生活支援、さらに新たに授業カリキュラムと連動させながら学生の学習支援活動に力を入れます。データサイエンス・情報教育の整備充実を進めるとともに、情報化に対応し時代状況に即したキャンパス環境の整備を進めます。各学科の教育研究活動の質的向上を進める施

策を展開しつつ、学生と協働しながら地域連携活動に力を入れます。以上の諸策を中期計画の中に位置付けながら 2024 年度の活動を行います。

## (1) 大学における宗教教育諸活動

### ア 教育活動全般

「キリスト教学」「キリスト教と現代社会」「キリスト教教育論」においては、キリスト教の視点をベースにして学生たちが自己の生き方を見直し、現代社会がはらむ多様な問題の中で他者と共生していくための知識や思考を育むことを狙いとします。

### イ キリスト教教育活動

週3回の対面による定期礼拝（原則として月・水・金の12時10分～12時30分）は、学内キリスト教関係者、近隣のキリスト教会牧師が説教を担当します。聖書の言葉に対する理解を深めるため、学生には礼拝レポートを課します。金曜礼拝では音楽科学生が奏楽奉仕を行います。礼拝でのメッセージは、年度末に『あかり』に収録して公刊します。

キリスト教教育特別集会は、震災による被災支援や子ども支援に携わっているキリスト者を講師とし、支援内容や活動に生きる信仰についての講演を予定しています。講演はオンデマンド形式の動画配信とし、多くの学生及び教職員の視聴を促すため、積極的な広報を推進します。

学生のキリスト教への関心を促進するため、礼拝堂のステンドグラスに関するワークショップを開催します。

特別礼拝として、学外牧師による説教と賛美の歌によるクリスマス礼拝を守ります。卒業礼拝では、学校関係者または近隣教会の牧師に、社会に旅立つ学生たちを激励するメッセージを語っていただきます。また、学生寮での夕拝やクリスマス礼拝において、説教奉仕を行います。

上記に加え、キリスト教センター所属のサークル（聖歌隊・ハンドベルクワイア・YWCA）の活動を積極的に促進するほか、法人が行うキリスト教講座にも協力し、キリスト教の歴史・文化に関するプログラムを提供します。

## (2) 教育・研究活動の充実

### ア 図書館環境の充実

(ア) 教育・研究活動の充実を図るために、図書予算を適切に配分します。

(イ) 収蔵能力の拡大等の施策を行い、図書館環境を充実させます。

(ウ) 学生の利用率向上を推進するために、図書館の利便性と資料の充実に取り組みます。

### イ ICT教育環境整備の充実

(ア) BYOD (Bring Your Own Device) 化を前提とした ICT 教育環境整備を積極的に進めます。

(イ) 教職員や学生が最新の情報技術を活用できるように支援し、教育・研究活動の効率化を図ります。

### ウ 学内研究費の有効活用

(ア) 研究活動の活性化と社会における認知度向上を目指し、研究費の申請率を向上させます。

(イ) 外部資金への申請や配分の適切性を検証し、効果的な研究費の活用を図ります。

### エ 附属研究所の研究活動の推進

(ア) 各附属研究所の特色を活かした研究活動の推進に取り組みます。

- (イ) 研究会や講演会の実施、研究成果の発表などを通じて、研究所の知名度向上を目指します。
- オ 研究成果の公開と発信
- (ア) 教職員や研究所の成果を公開する機会を増やします。
- (イ) 学内で行われている研究活動を積極的に学外に発信し、大学の広報活動を強化します。
- (ウ) 学術情報センターのウェブサイトを充実させ、学内研究助成や科研費の採択状況などを含めた情報を提供します。
- カ 外部資金のサポート体制の充実
- (ア) 教職員に対して外部資金に関する情報を提供し、積極的な応募を促します。
- (イ) 科研費申請や採択率向上のためのサポート体制を継続して充実させます。
- キ 研究倫理と不正行為の対応
- (ア) 研究倫理に関する啓発活動を行います。
- (イ) 不正行為が発生した場合には厳正かつ適切に対応し、信頼性の高い研究環境を維持します。
- (3) 教育内容の充実
- ア 教育の質の向上に向けた取組
- 学部・学科の教育目的が達成されるように、以下のとおり、教育の質の向上に引き続き取り組めます。
- (ア) 各アセスメントプランに基づいて、各学部・学科が教育内容の改善を適正に実施します。
- そのために、学科・専攻ごとのカリキュラム・ツリー<sup>\*1</sup>やカリキュラム・マップ<sup>\*2</sup>、ルーブリック評価<sup>\*3</sup>を設定し、効果的に運用します。
- ※1 カリキュラム・ツリー：カリキュラムの体系性や系統性、履修順序(配当年次)等を図で示したもの
- ※2 カリキュラム・マップ：学部の専門科目とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の相関関係を表で示したもの
- ※3 ルーブリック：学習の達成度を測るための評価指針
- (イ) 教学マネジメントサイクルを効果的に機能させて、教員の担当科目数や時間数等の適正化を図っていきます。
- (ウ) 授業内容の評価を基に、授業方法の改善や新たな授業方法の開発と導入に取り組めます。
- イ 学修成果の可視化に向けた取組
- 教育目標と教育評価との関連性を明確にししながら、学生が自らの学修成果を判断・修正・向上を図るための指標を提供することを目指します。具体的には、次のとおりです。
- (ア) アンケート調査とルーブリック評価を行い、授業支援システムの学修ポートフォリオを活用して、ディプロマポリシーと授業科目を結び付けて学修状況の可視化を実現します。学生が自ら PDCA サイクルを回せる環境づくりを目指します。
- (イ) 筆記試験以外の方法（成果物や実技等）による成績評価を行う科目（演習・実習等）に対しては、ルーブリック評価の導入を推進します。
- ウ 学修支援体制の整備
- (ア) 学術情報館計画と連動して、アクティブ・ラーニングに対応していくためにラーニング・コモンズ機能を整備し、その運用に努めます。



- (イ) 学生の多様な学修ニーズに応えられるよう、授業科目の枠を越えて学修の機会と場を提供し、教授・支援を行います。
- エ 高大接続事業の推進
- (ア) 高等学校での探究学習への専門的知識の提供を通じて幅広い協力関係を築くとともに、連携協定校への出講（出前講座）等を積極的に行い、高大連携の強化を図ります。
- (イ) 入学前教育の在り方について、実施の目的・方法・時期・対象者について検討し、改善を図ります。
- オ 副専攻制度の充実
- (ア) 学生の開講ニーズを把握し、提供プログラムの内容を検討するとともに、既存プログラムの改善と新規プログラムの開発に取り組み、登録学生数増加を目指して充実を図ります。
- (4) 学生支援の充実
- 学生の自主的学修やアクティブ・ラーニング、そして教職課程の教育実践の質向上を行うため、以下の内容に取り組みます。
- ア 学修支援について
- (ア) 学年進行中（2023 年度生から実施）の BYOD（Bring Your Own Device）化の有効性を高めるための環境整備に努めるとともに、ラーニング・コモンズの整備について継続的に検討を行います。
- (イ) 多様な学修方法への対応や学修機会の充実を図ることを目指してポータルシステムを整備し、学生の自学自習環境を向上させます。
- イ 教職課程支援について
- (ア) 教職課程認定基準や教育職員免許法施行規則等の改正に基づき課程を整えるとともに、その趣旨にしたがい内容の充実を図ります。
- (イ) 宮城県教育委員会や仙台市教育委員会、市内各学校と連携して、学校現場と大学とを往還する学修活動を推進します。課程を履修する学生に対しては、学生サポートスタッフ事業（学校ボランティア）や学習支援事業の活動参加の機会を提供し、教職に対する意識と資質の向上を図ります。
- (ウ) ICT を活用した授業実践力の向上が求められていることから、学校現場での利用を前提としたハード・ソフト両面に関わる ICT 環境の整備について一層の充実を図ります。
- (エ) 教員採用試験に向けての準備を支援するとともに、就業後の教師力を確実なものにするために、各種講座を実施します。
- ウ 学生生活支援について
- (ア) 自主活動・課外活動支援
- 2024 年度は、コロナ禍を経た学生の自主活動・課外活動の活性化を支援するために、学生自身の意向から生まれた企画ができる限り実現できるよう対応します。
- 2024 年度は 5 年ぶりに年度始めから制限なしの勧誘活動が可能であることから、コロナ禍以前までに行われてきたサークル紹介や勧誘方法をサークル・同好会に紹介し実行を促すなど、新入生の目にもキャンパス内外でのサークル活動が盛んに行われていると映る活動を後押しします。そのためにも、引き続き本学 WEB 上での広報、学内 UNIPA (Universal

Passport : 学生ポータルシステム) による情報発信を充実させるとともにサークル紹介のイベント開催や冊子の発行など、各団体の活動の PR にも注力します。

また、サークル・同好会を対象に各種アンケート調査を実施し、今後の支援における希望や改善点の情報収集に臨み、より効果的な支援につなげます。

#### (イ) 経済的支援の充実

数年続いたコロナ禍の影響によって、経済的に困窮した学生が増えています。国による支援も実施されていますが、まだ不十分な状況です。2024 年度も経済的に困窮する学生に対して、本学独自の奨学金による、より良い支援の在り方を検討し、学生が安心して勉学に取り組める環境整備に努めます。また、学生に対する広報活動を更に工夫し、必要な経済的支援が行き届く体制づくりを目指します。

#### (ウ) 学生相談・特別支援の充実

「大学全入時代」に突入し、学生の特性や生活様式がこれまでと比べても格段に多様化し、デジタルネイティブ世代の学生のコミュニケーションの在り方や、学生の生活領域は急速に変化しています。そのような学生の背景を踏まえ、学生生活や修学に関する不安や悩みをはじめとする様々なニーズに対応できるよう対策をより充実させます。

一方、2024 年 4 月に改正障害者差別解消法が施行され、私立大学の合理的配慮提供が法的義務化されます。こうした中で、障害のある学生の修学上の困難に対し、そのニーズや意向を尊重しつつ支援を行います。また、障害の有無に関わらず、学生が自分らしく学び、自分らしく働ける職場を見つけられるよう、内外関連部署・機関と連携を取りながら修学・就労移行支援への充実を図ります。

#### (エ) 学生寮の管理運営及び寮生活のサポート

新型コロナウイルスは 5 類に移行しましたが、集団生活を行う場である寮においては、引き続き感染拡大防止に努めます。一方、コロナ禍以前に行われていた行事については、2023 年度も一部再開していましたが、2024 年度も更に様々な行事を実施できるようサポートを行い、寮生同士の活発な交流が促進されるよう支援します。また、さくら寮の設置から 10 年が経過し、設備面において修理や改修等が必要な箇所が目立ち始めているため、寮生がこれまでどおり快適な寮生活を送ることができるよう、寮の環境整備に努めます。さらに、防音環境の不備により現在空室となっている学習室（ピアノ室）上階の複数の部屋について、学習室の改修等も含め、学習室の在り方について検討を進めます。

#### (オ) 学内設備の整備

これまで保健センターにおいて緊急に困った学生には生理用品を配布してきましたが、2024 年度に学内のトイレ 5 か所に OiTr (オイテル) と呼ばれる生理用品配布設備を設置する予定です。これにより予定外の月経にも対応しやすい環境を整備することで、学生たちが安心して学業や課外活動に取り組めるようになることを期待します。

### エ キャリア (就職) 支援について

#### (ア) キャリア教育の充実

多様化する現代社会を生きていくために、「学生自らが自分の意思で進路を選択できる力」を身に付けられるよう、女子大学の視点から本学独自のキャリア教育を力強く推進します。

第一に、様々な女性の生き方を学ぶ機会として「キャリアアップセミナー」の充実を図ります。これまでも多様な分野から魅力ある女性たちをお招きし、その生き方・働き方を

学ぶ機会を提供していますが、2024 年度は「性の多様性と人権委員会」との共同開催も新たに加えます。本学が多様性宣言をしてから 5 年が経ちますが、この間ダイバーシティ&インクルージョンという概念を企業経営に取り込み、女性の活躍推進やワークライフバランスの改善によって、労働人口の減少を補おうとする企業も多くみられるようになりました。そのため、単に LGBTQ の方の理解に留まらず、多様な人材を尊重し、共に働くことの重要性を学ぶことができるよう企画します。また、講師の話をリアルに伝えるためにも、大学講堂が改修の期間も、開催方法を工夫しながら対面形式にて実施します。

第二に、「OG との集いカフェ」も継続して開催することで、身近な先輩と直接かかわる機会を提供します。2023 年度は前期 6 月も実施してみましたが、株主総会や選考などで承諾をいただける企業（OG）の選定が難しかったこと、公務員は県議会があるため同様に前期開催が難しいことなどから、2024 年度は後期 1 回に戻し、参加者の充実を図ります。

第三に、これらのセミナーの開催にあたり、より多くの学生が、将来の選択肢と視野を広げる機会となるよう、周知方法を工夫します。

#### (イ) 就職支援を含む多様な進路決定のための支援

2024 年度も「誰一人残さない」を合言葉に、学生一人一人に寄り添った支援を継続します。就職状況はコロナ禍前に戻りつつありますが、その内容や過程は大きく変化しています。就職率 100%を目指すことは、大学のキャリア教育の成果として重要ですが、学生が自立した人生を探索できることを最優先とし、単に数字を追うだけの就職活動指導とは一線を画した進路決定支援を目指します。具体的には、学生の希望に寄り添いつつ、客観的な進路選択のための情報提供をすることで、学生が主体的に自分のキャリアプランと向き合えるよう支援します。また、学び続ける意欲のある学生には、進学や資格取得など、多様な進路選択とニーズに対応する支援を推進します。

そして、就職活動が難しい学生に対しては、学科・専攻の担当教員とキャリア支援課が連携した支援を行います。あわせて、学生相談・特別支援センターともできるだけ早期に連携し、学生本人に自己の特性の理解を深めてもらう方法を慎重に探ります。また、就労移行支援事業所を利用したり、雇用形態にこだわらない働き方を考えたりするなど、少しずつでも社会参加につながるような支援を目指します。

あわせて、これまで個別相談にて対応してきた事案が重複している例が多いことから、学生の就職活動がスムーズに進行するよう、全体指導として特別セミナーの企画などを検討します。「就職ガイダンス」はオンデマンド配信も活かしながら、忙しい学生のスケジュールを考慮し、昼休みを活用するなど対面の機会を大切にします。いつでも質問が気軽にできるような機会を増やすことで、3 年次から学生との信頼関係構築をし、4 年次に連絡の取れない学生を減らすことを目指します。

#### (ウ) 留学生の就職支援

2023 年度に続き、日本で就職することを希望する留学生には、東北イノベーション人材育成コンソーシアムによる DATEntre の自走化プログラムを活用して、就職支援を手厚く行います。また、2022 年度以前に入学した留学生に対しては、主に個別相談を通じて学生主体の進路決定を後押しします。そしていずれの場合にも、所属学科・専攻や国際交流センターとの連携を密にしながら支援を進めます。

#### (エ) OG 支援

女性のライフステージの変化を踏まえると、社会に出た後でも、生き方・働き方を改めて見つめ直したい、あるいは活動の場を広げたいと考える OG のサポートも大切です。また、大学生に対する就職支援は、そのまま社会人となった後への支援にもつながります。そこで、在学中から卒業後まで、エンロールマネジメントを意識して、OG に対するキャリア支援を充実させます。そのため、卒業時に保存用のリーフレットを配布して、卒業後のサポート内容を周知することを徹底します。サポートの内容としては、卒業後も役立つオンデマンド動画の開放や、OG も参加可能なキャリア支援課のイベントの案内、各学科による OG 支援情報の提供、キャリアに関する相談可能な公的機関のサイト情報の提供などを継続します。

(オ) キャリア支援に関する情報の積極的発信

入学から卒業後までの本学のキャリア教育及び就職支援の仕組みを可視化するために、2021 年度から、ホームページの構成及びコンテンツの整備を行ってきました。しかし、これらをうまく使いこなせない学生もいることから、2024 年度は、さらに学生のニーズに合わせて、コンテンツの見直しや、視聴しやすい工夫を施し、より実践的かつ魅力的な情報を発信します。また、保護者は学生にとって最大の支援者であることから、学生の状況を共有できるよう、保護者に対する情報提供の充実も図ります。

(5) 学生募集

ア 志願者の確保に向けた対応

(ア) 総合型選抜・学校推薦型選抜での志願者確保

昨今の受験生の傾向として、年内入学者選抜志向が高まっています。その傾向は、本学においても例外ではありません。年内入学者選抜での確保人数が、2025 年度の入学定員確保数に影響することから、2025 年度入試は、総合型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）と学校推薦型選抜（指定校制・公募制）に重点を置いて志願者確保に努めます。2024 年度入試は指定校推薦枠を拡大するなどの志願者確保策を講じましたが、通信制高校なども対象とすることで、更なる入学者確保に努めます。

A 日程選抜については、引き続き「全学部型」と「学科特化型」の志願者確保に努めます。2024 年度入試では、共通テスト利用選抜、一般選抜において大きく志願者数を減らしたことから、2026 年度入試に向けて、入試制度の在り方を見直します。

(イ) 積極的な入試広報の展開

総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数を増やすためには、オープンキャンパスのあり様が大きく影響します。2024 年度は、年度当初に予定していたオープンキャンパスに、8 月実施を加え、計 6 回のオープンキャンパスを実施しました。今後は、より一層の内容の充実を図り、高校生の志願動機に直接つながる企画を進めます。また、様々な媒体を駆使し、広報に努めます。

イ 多様な学生の受入れ

学校推薦型選抜の対象となっているキリスト教主義学校で学んだ生徒をより積極的に受け入れることとし、同推薦制度の一層の周知を図ります。また、引き続き専門学校や短大から本学への 3 年次編入を目指す学生の掘り起こしのために、編入学の指定校推薦を進めます。外国人留学生や社会人の受け入れを進め、そのための制度の見直しと広報を進めます。

入学者確保のために、多様な資質・学習経験・志向をもつ高校生へより広く門戸を開き、そうした生徒が入学した場合でも、入学後の学びが円滑に進められるよう、各部署と連携して学内体制を整えます。

#### ウ 入試制度の円滑な運営

引き続き、試験の実施・運営には細心の注意を払います。とくに、出題・採点にかかわるミスが生じることは避けなければなりません。そのために出題採点会議での確認を徹底すると同時に、2026 年度入試に向けて、入試科目の見直し等を進めます。

### (6) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）

連携事業を行っている各団体とは、定期的な協議の場を設けるなど密な連絡体制を構築しながら地域における新たなニーズの発掘と課題解決をするための地域貢献活動を実践していくことを目指します。

また、リエゾン・アクション・センター（MG-LAC）では、2023 年度に連携協定を締結した日本財団ボランティアセンターとも連携しながら能登半島地震を始めとした被災地での災害ボランティア活動を展開しながら地域社会に貢献できる人材の育成に取り組みます。

音楽リエゾンセンターの活動（認定演奏員制度、楽友ネットワーク）により、本学の強みの一つである音楽専門教育の蓄積を、動画配信等を活用しながら、地域社会の音楽文化振興につなげていきます。

### (7) 国際交流

2024 年度から国際交流委員会の組織体制が見直されることに伴い、より専門性の高い人員を配置することで提携校との関係を強化することで派遣留学の活性化及び交換留学生の受入体制の充実化を図ります。

また、学生の国際交流におけるニーズの把握に努め海外提携校の新規開拓などについても検討を進めます。

### (8) 生涯学習

年間を通じて、20 講座程度の生涯学習講座を一般の方々に提供することを目指します。

また、一般企業や団体とも連携し、若年層をターゲットとした新しい分野の講座の開発にも取り組み、幅広い世代の方々に本学の教育研究の成果を還元することで地域に貢献します。

### (9) 大学院

#### ア 人文科学研究科

学内外に向けた入試広報について、オンライン相談の認知度を高めるためのニュース掲示など、Web 上の情報発信に努めます。特に 2023 年度入試から始まった社会人対象入試制度について、同窓会や社会連携センターへの広報協力依頼等を含め、広報活動へのテコ入れを図ります。同時に各学科、キャリア支援課、教職センターと連携した在学生への情報提供を引き続き行います。加えて、主に在学生を対象とした入試相談会を年 2 回開催し、少しでも大学院への進学を検討している在学生の出願意欲を高められるようにします。

学修成果把握について、人文学会研究発表大会での中間報告（2年次生）、研究計画報告（1年次生）を引き続き行います。また、各専攻において修士論文成果報告会を公開開催します。その他、各種アンケートの分析を進め、日々の指導に活用します。

本研究科固有の FD（Faculty Development）活動を継続し、カリキュラムの見直しを含め、より望ましい研究指導体制の検討を続けます。また学生への研究倫理プログラムの内容を充実させるとともに、人文学会研究発表大会などの機会を活用し学術的誠実さの涵養と各専攻間の学術的交流の深化を図ります。

現代ビジネス学科卒業生に対応した専門領域を深めることが可能な大学院研究科・専攻の準備を、現代ビジネス学部の改組もにらみつつ当該学部学科と連携して引き続き検討します。

#### イ 健康栄養学研究科

入学者確保に向けた広報活動では、学外学生や社会人には本学ホームページにオンライン・メール相談などを掲載し、随時、受験生確保のための相談を行います。また、学内の進学者を増やすために、研究科合同の大学院説明会や UNIPA（Universal Passport：学生ポータルシステム）による配信、ポスター・リーフレットの配布や掲示などを引き続き行うとともに、学内外の大学院進学を検討している方に対して、修士論文発表会への参加を可能にし、同時に本研究科の学生や教員の交流を図るなどの取組を行います。

大学院生の学習到達までの学びや研究活動によって向上した能力等の把握は、修了時にアンケート調査を実施し、結果は本研究科教員に報告、共有し、教育課程の検証、授業に活用します。

本研究科独自の FD 活動は、教員・大学院生及び大学院進学を目指す学内外の学生や社会人を対象に実施し、教員や学生などからの教育・研究に関する要望をテーマに反映させて、互いの情報共有の機会と資質の向上に努めます。

修士論文作成では、継続して丁寧な研究指導と研究成果発表の支援を行い、中間報告会などにおいて本研究科全教員と大学院生が参加してディスカッションできる場を設け質の向上を図ります。

大学院生の修了時の進路指導では、継続してキャリア支援課や本研究科所属教員間で情報交換しながら支援します。

「臨床栄養学分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム（BP）※」は、継続して受講生確保のための広報活動を行うとともに、現職者が受講しやすい環境づくりに努めます。

※BP=Brush up Program for professional（職業実践力育成プログラム）：社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的とし、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な課程を文部科学大臣が認定して奨励する仕組み

#### (10) 大学後援会活動及び保護者等との連携

大学後援会は、大学後援会会則第2条「本会は、大学と家庭の連絡を密にし、宮城学院女子大学大学院、女子大学発展の為に後援することを目的とする」に基づき、保護者、大学後援会役員及び大学教職員が連携・協力の下に本学の教育研究活動の支援を行っています。

後援会の活動及び本学の教育方針に基づく日々の教育諸活動について、会員である保護者及び役員の皆さまから理解と協力を得られるよう、後援会総会を本学で開催、さらに地区後援会を青森・秋田・岩手・山形・福島の東北5県で開催することで、後援会の活動を報告し、会員

の皆様からの意見・要望を集約しています。その内容を基にして、会員の皆様が本学の活動に対する理解を深め、連携・協力いただけるような企画・運営を行います。さらに、「宮城学院女子大学後援会会報」を発行し、積極的な情報発信を継続して行います。

また、本学のキャリア支援関連については、会員の方が高い関心を示していることから、保護者を対象とした講演、就職相談等を継続して行います。さらに、教育諸活動においても、各学部等での教育・研究に対する支援や学生本人による在学中の学生生活や就職活動についての体験を報告する機会を設け、学生支援の取組についても理解を深めていただけるよう企画・運営を行います。

### 3. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項

#### (1) 教育計画全般

##### ア 建学の精神

本学院の目指す教育は、聖書の「隣人愛の教え」に基づき、世界の人々とともに歩み、人類の福祉と平和のために貢献することができる人間性豊かな女性を育むことにあります。これからも建学の精神を堅持し、女性に備わった資質・能力を見出しその特性を豊かに育む教育を実践します。

##### イ スクールポリシー

建学の精神をより具体化したスクールポリシーを掲げて教育を実践します。

##### ● アドミッションポリシー～求める生徒像～

宮城学院の教育内容を理解し、確かな学力と豊かな知的好奇心を持ち備えること。また、多様な学びに積極的に臨み、自ら考え行動し他をリードしつつ多様性を尊重し、協働できる生徒。

##### ● カリキュラムポリシー～教育の方針～

英語教育・音楽教育・国際理解教育を充実させ、確かな学力と自ら課題を発見し解決していく力を育む教育を実践します。リーダーシップとフォロアーシップを身につけ、主体性と協働意識を養い、他者を尊重し、社会に貢献できるようにします。

##### ● グラディエーションポリシー～卒業時に身につける力・卒業認定～

幅広い知識と高い学力、課題解決力を身に付け、主体的に自ら未来を切り拓く力と豊かな人間性を育みます。具体的に「真の平和を考え、人の痛みに共感できる感性」「問題・課題を自ら発見し、解決する知性」「多様性を尊重し、他者と協働して学び続ける力」「グローバルな感性を持ち、世界とつながるリーダー」を育てます。

##### ウ 教員研修

学校教育の基本である教員の授業力及び生徒指導力の向上に努めます。

- (ア) 「建学の精神研修会」を実施し、建学の精神及びキリスト教教育の具体化に努めます。
- (イ) 学級経営・生徒指導について学びの場を設け、生徒満足度の向上に努めます。
- (ウ) 生徒のみならず保護者との関わりを深めるためにもコーチング、コミュニケーション力のスキルアップのための研修を実施します。
- (エ) 新任研修や教員面談を定期的に設定し、本校教員としての資質を高めることに努めます。これらの研修プログラムの充実を図るとともに、PDCA サイクルを運用し学級経営及び授業の改善を図ります。

## エ 外部評価

外部評価委員会を設置し、外部からの意見を取り入れ学校運営改善に努めます。

## (2) キリスト教教育活動

建学の精神及び年間宗教主題に基づいて全ての活動を行います。キリスト教教育の要である日々の礼拝を大切にするとともに、聖書科を設置し全学年に「聖書」の授業を設けます。また、校務分掌として宗教部を設置し以下の宗教行事を行います。

「キリスト教教育週間」「新入生オリエンテーション」「サマーキャンプ」「クリスマス礼拝」「特別礼拝」「記念礼拝」、このほか、教職員にも修養会の時を持ちます。生徒の活動としてYWCAの活動を大切にします。

## (3) 学習指導

ア 生徒が自ら学ぶ姿勢を大切にし、「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力」「学んだことを人生や社会にいかそうとする学びに向かう力や人間性」を育みます。また、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶのか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視して探究型授業を実践します。

イ 生徒自身の学力向上のため、自学自習の習慣をしっかりと身に付け、自ら学びに向かうことができるように指導し、生徒の自学自習を支援するため、引き続き放課後学習支援室（スタディモール）を充実させます。

ウ 授業の目標を達成するためにICT教育を充実させます。また、生徒の情報収集能力が高まるよう適切な指導を行います。そのために教員が情報手段の特性を理解し、指導の効果を高める方法について研究します。また、双方向の通信技術を利用し、何らかの理由で登校できない生徒にも授業を提供できるようにします。

エ 各コースにおいて、それぞれの生徒の進路目標達成のため、各教科の指導による個々のスキルを引き上げる個別学習指導体制を充実させます。また、学校推薦型選抜、総合型選抜による進学実績を向上させます。新たに、総合進学コースにおいてはキャリア教育のプログラムを導入し、キャリア教育体制を充実させます。

オ 中学校では、全生徒にオンライン英語プログラムを課し4技能のバランスの取れた英語力を育てます。英語入試で入学した生徒（E-Junior）に対しては、オンライン英語プログラムのほかに、Impact（英語を母国語としない国の児童生徒向けに開発された教科書）を用いて、ネイティブ教員と日本人教員が連携し、英語力向上に努めます。高等学校ではグローバル・コミュニケーションコースにおいて、レベルの高いコミュニケーション能力を育み、海外大学や英語に力を入れる日本の高等教育機関への接続を図る取組を進めます。特に、海外大学への進学を視野に入れた検定指導や受験対策の研究を進めます。

カ キリスト教音楽を大切にして音楽の授業を実践します。楽典や音楽史などの基礎を身に付けたうえで讃美歌や、日本歌曲、イタリア歌曲など様々な音楽を通じて、また弦楽器に触れることにより豊かな情操を育みます。

キ 高大連携について、引き続き宮城学院女子大学の講義を高校生が受講し、単位を修得することができるよう連携します。また、中高と大学の教員の交流を深め、各教科教育における協働を具体化します。

ク 大学入学共通テストについて、各教科において研究を進め、授業内容に反映させます。ま



た、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査（中学校）」を実施します。

#### (4) 海外研修・国際交流

オーストラリアとニュージーランドへのターム留学を充実します。また姉妹校交流について、カナダの PCS（Pacific Christian School）との相互訪問を実施します。あわせて、交換留学団体との提携を継続し、1年間留学を充実します。同時に、高校2年生対象の平和教育を目的とした海外への校外研修旅行の再開（2025年度）に向けて準備を進めます。

#### (5) 生徒会指導、生徒指導

##### ア 生徒会活動

「民主的な組織の運営と自治能力をつけること」と、「学校生活を律し、集団の力を育むこと」を目標として、集団の中で他者との関わりを大切にし、生徒の自主性を重んじ、主体性を育成する教育活動とします。生徒会執行部を中心に行事内容やルールの見直しを促すとともに、責任ある行動が取れるように指導を行います。

##### イ 生徒指導

不登校や発達課題・いじめ問題等に対して、学校と家庭及びスクールカウンセラーが連携し、一人一人の生徒への適切な支援と対応ができるよう取り組みます。また、不登校生徒の一時的な居場所として「教育支援室」を校内に設け、支援コーディネーターを配置します。多くの人の関わりによって、不登校生徒の学校への復帰を促します。あわせて、学校生活アンケートによって、全校生徒の現状を把握し、生徒が心身ともに健やかに充実した学校生活を送ることができるように取り組みます。

#### (6) 進路指導

総合進学コースにおいては、宮城学院女子大学との高大連携を強化します。宮城学院女子大学各学部学科の取組を早期に生徒に理解させ、それぞれの学科への進学者を増加させる指導を行います。また、指定校推薦入試や総合型選抜、学校推薦型選抜による進学者を増加させるように働きかけます。

特別進学コースにおいては、教科担当者と進路指導教員及び担任教員が連携し、進学指導を行います。また、宮城学院女子大学推薦入試（第Ⅱ期、第Ⅲ期）及び一般受験者を増加させる指導を行います。グローバル・コミュニケーションコースでは英語に力を入れる日本の高等教育機関及び海外大学進学指導を推進します。

また、「進路の日」などの進路行事を通じて、生徒のモチベーションが高まる進学指導が行えるように改善を重ねます。

#### (7) 入試広報

入試広報部による効果的な入試広報活動を展開します。ホームページ及び公式 SNS は、対象となる小中学生及び保護者の目線で運用できるよう順次更新します。

中学校、高等学校の教育内容を広く周知するため、塾対象学校説明会、オープンキャンパス及び入試説明会を複数回実施します。また、土曜日や平日の夕方に個別説明会を設けるなど、多くの保護者が説明会に参加できるようにします。このほか、各教科の体験授業会を開催し、受験生が複数回広報行事に参加できるよう工夫します。

さらに、組織的に小学校・中学校・塾を訪問し、宮城学院中学校高等学校への関心と理解を深めるとともに、同窓会・PTA との連携を密にして、学校の魅力を伝える工夫を行います。また、英語入試受験生を増やすため、小学生を対象としたチャレンジイングリッシュを継続して実施します。このほか、部活動体験会の機会を増やして小中学生に本校の魅力を伝える取組を行います。推薦入試において、リーダーシップ推薦や部活動推薦の拡充に努めるとともに、遠隔地からの受験者増につながるように広報を展開します。あわせて、帰国生入試を引き続き実施します。また、転編入学入試を引き続き行います。

#### (8) スクールバス

スクールバスについて、路線の見直し、料金改定を含むなど運用全般について抜本の見直しを行い、更なる経費削減に努めます。

#### (9) その他

引き続き、地域の自治会、公立小・中学校との信頼関係構築に努め、地域から愛される学校として地域との交流、連携を強化します。

### 4. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項

#### (1) 0～5 歳児の保育

2024 年度も大学の附属施設として、大学、中高との交流、保護者の方々のご理解ご協力をいただきながら 2023 年度の教育・保育を基本にコロナ禍以前の保育活動に戻します。「参観・コイノニア（クラス懇談会）」や誕生会は保護者の皆様にご理解いただけるよう丁寧に説明し内容を見直し実行します。また、芝生の園庭や森の環境整備や栽培活動において保護者の参加を呼びかけ、子どもたちとは遊歩道のマップ作りにも取り組み、子どもの遊びと学びの環境作りと一緒に取り組んでもらえるように働きかけます。

教職員に異動や保育教諭の不足はありますが、2023 年度からの保育の継続、子どもたちの遊び、経験、学びを積み重ねられる連続性のある保育展開ができるように人的・物的環境を整え、子どもたち保護者が不安にならないように今後も努めます。そのために教職員一人一人が自己研鑽を積むと同時に、園内研修や会議を通じて本園が目指す保育の共有にも努めます。また、園庭開放や在園児や地域の方に向けたイベントも定期的に設け、家庭との連携、他園の活動や保育教育に関する情報収集、社会情勢の変化を見据えながら HP などによる園（保育）の情報発信等、積極的に広報にもつなげます。

#### (2) 食育

2024 年度は、管理栄養士とシルバーパートが変わり、新体制の中で安全かつ円滑な給食運営を目指します。具体的には、今まで積み重ねてきた業務内容や流れ、衛生管理マニュアルを基本に職員同士のコミュニケーションを取りながら業務を行います。また、コロナも落ち着き、以前の食事時間が戻ってきています。園児にとって、楽しみになるような給食の提供を目指して、食事内容や環境も検討します。

また、食に関わる保育活動の充実にも努めます。2023 年度には、「生産に関わる人との交流を大切にすること」を狙いとし、実際に米作りの現場（くりこま高原ファーム）を園児が訪ねることで、園児にとってより貴重な学びの時間を取ることができました。2024 年度も引き続き、

米以外にも畑や森の環境をいかした食の保育活動の充実をより一層深めます。

- (3) 子育て支援（どんぐりくらぶ・すくすく赤ちゃん・にこにこ Day・赤ちゃん Day・のびのび開放日・遊んで行こうの日・子育て相談・子育て講座・立ち寄りサロン）

本園在園の親子だけではなく、地域の親子も対象とした子育て支援事業を行います。

これからは、「親子の広場」だけではなく、「大人の広場」にも力を入れます。一日中、家事・育児をしていると、「今日、誰とも会話していなかった」ということが多くあり、特にワンオペ育児の家庭では、母親の不安感やストレスが増していきます。困っていることをきいたり、誰かと話をしたり、ほっと一息ついたりすることで、親の心が安定します。親の居場所があることは、園理解にもつながっていくと考えています。

また、大学の附属園であることを活かし、「親の学びの場」を提供します。「普段の育児から少し離れて、専門家の話を聴くこと」「参加者同士が共有したり、語り合ったりすること」で、学びを深め、親自身が幸福感を持って子育てができるよう支援します。大学の先生方と連携をとることは、保護者だけでなくスタッフの学びにもつながります。

新入園児の多くが、「どんぐりくらぶ」の出身者です。環境を生かした親子活動を展開する中で、本園の教育方針やアウトドア保育の良さを理解していただけるよう努めます。

- (4) 児童クラブ「森の家」：小学1年～4年 21人（桜丘・川平・附属・長命ヶ丘 小学校4校の利用）

2024年度4月から6名の1年生を迎え21名でスタートします。4年生をリーダーに「森の家」での生活や遊び、約束など児童同士で話し合いながら主体的な生活を目指します。また、利用児童全員が卒園児であるため、森の自然・恵みを生かした遊びや生活等のよい文化を継続し、小学生ならではの活動に発展できるようにします。また、在園児との交流も積極的に行い、こども園の環境をいかした生活を意識します。長期休業中には大学の先生方や学生をお招きし、いろいろな分野での特別講座や体験の場を設けました。2024年度も実りある活動を継続します。

## 5. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項

### (1) 教育

2024年度も大学の授業方針に沿って、対面でのレッスンをを行います。ただし、体調不良や自宅待機（インフルエンザやコロナ）など対面レッスンが難しい場合に、遠隔レッスン（オンライン）も積極的に活用します。またこれは、遠方から毎週の通室が困難な生徒へも対応できるため、今後も継続します。

当教室の柱である実技とソルフェージュの二本立ての教育を、低年齢や初心者生徒だけでなく中高生や中上級の学習者へも、音楽の基礎力の充実を図るため推進します。特に教育コース小学生のソルフェージュの授業は、グループレッスンを主にして継続します。これは、コロナ禍でのマンツーマンだけのレッスン期間を経て複数での授業で多くの学びが得られることを再認識したため、保護者にも理解を促し積極的に実施します。

加えて、器楽のアンサンブル、合唱などの歌唱のアンサンブルの授業からも多くの学びを得られるため、アンサンブルの授業も再開し、発表の機会を設けます。

テストについては、例年実施しているピアノエチュードテストやソルフェージュテストだけ

でなく、声楽テストやその他のテストについても実施します。受験生対象には、希望に応じて入試前の模擬試験も実施します。ただし、テストにこだわらず生徒各々に応じた進捗の確認を行います。

ワンレッスン受講は、部活動などに忙しい中高生対象で考えてまいりましたが、一般コースや指揮コースにも枠を広げ、気軽に受講できる質の高い教育を目指します。

幅広い教育活動は、2023 年度と同様に継続します。

## (2) 行事

### ア 発表会

2024 年度も生徒の日頃の学習の発表の場として、発表会を開催します。ステージでの演奏経験を欠かせない学習の機会として位置付け、次の成長へと促します。

2024 年度は、音楽教室開室 65 周年になりますので、音楽教室のこれまでの歩みを伝える機会となるよう企画します。

### イ クリスマスコンサート

ショッピングモールタピオ(仙台市泉区)でのクリスマスコンサートは、教室生(一般コース生も含む)の出演、教師の出演、音楽科との連携で音楽科学生出演など、地域の幅広い層の方々が楽しめるコンサートを目指し企画します。教室生の弦楽アンサンブルも、コロナ前のようにこのコンサートでの成果発表を目指し、広報にもつながることを目指します。

## (3) 広報

東北六県の高校から音楽科に進学者がいることから、音楽科学生の出身高校をはじめ、県内小中高や東北六県の楽器店などへ音楽教室の案内を送付していますが、手応えを得ていることから、これを継続します。

前述でのワンレッスン受講の枠を広げることで、受験生への対応が容易になるので、音楽科につながるべく広報します。

生涯学習センターとの連携も、2024 年度は音楽教室企画の講座を提案し、大人の方々にも音楽教室の存在を知って頂けるよう、積極的に進めます。

## 6. キリスト教センターに関する事項

建学の精神である福音主義キリスト教に基づく教学の遂行を支援します。本学院で行われる礼拝が正しく守られるよう配慮し、建学の精神の理解を深め、浸透を図ります。学院宗教総主事、大学宗教センター長、中高宗教主事が中心となり、キリスト教センター運営委員と協働しつつ、センターの働きを強化します。

学内においては、学校法人、各設置学校(大学・大学院、中学校高等学校、こども園)において行われる宗教教育活動について、宗教委員会及びキリスト教センター運営委員会によって掌握し、全学の宗教活動を相互的かつ包括的に遂行し支援します。また創立記念行事、同窓会行事などにおいては、本学院が重きを置く行事として主催部署と協力を図ります。

学外においては、関係学校、関係教会と連携・協力し、宗教活動を遂行します。

(1) キリスト教センター運営委員会

教職員礼拝、特別礼拝（全学院公開クリスマス礼拝、東日本大震災追悼記念礼拝）、キリスト教講座、説教者奏楽者懇談会を開催します。大学新入生ガイダンス、クリスマス・イルミネーション点灯式、クリスマス・チャペルコンサート、クリスマスカードの作成、クリスマス献金を企画し実施します。刊行物として、『GLORY TO GOD 宮城学院教職員礼拝説教集』、『礼拝ガイド』を発行します。また、宮城学院ホームページにて、宗教活動・イベントの情報を提供します。

(2) その他

ハートフルボランティア・サポート事業、クリスマスを祝う音楽会、災害募金、また、大学YWCA・大学聖歌隊・大学ハンドベルクワイア、その他、礼拝堂の諸活動（礼拝、パイプオルガンの練習、特別展示会場、特別講義や会議の開催、同窓会・保護者などの活動、キリスト教特別団体の活動など）の活動支援を行います。

## 7. 資料室に関する事項

(1) 本学院の歴史に関する資料の整理・保管、調査・研究及び情報の提供・公開

ア 資料の整理・保管

「宮城学院 目で見える 100 年」をデータ化します。また、紙資料のパソコンへの取り込み（PDF 化）を進めます。

資料の保存、収蔵施設の整備を行い、経年に耐えうる保存環境の整備、防虫処理などに努めます。

イ 資料の調査・研究

本学院の歴史に関する資料を収集し、調査・研究を行います。また、その成果を『資料室年報 30 号』で発表します。

ウ 情報の提供・公開

レファレンスに対し、本学院の歴史に関する情報の提供・公開を行います。

(2) その他

大学の授業科目である「リベラルアーツ基礎 D (MG 史)」への授業協力、創立記念行事での講演を担当し、宮城学院の歴史を知ってもらう取組を行います。